

放課後子ども総合プラン事業の利用料金について

ながの子育て
応援キャラクター

サイマル



こども未来部 こども・若者政策課

本日の協議内容

2

1 放課後子ども総合プラン事業の利用料について、見直しの議論を開始すること

- ・令和4年1月、以下の理由により 利用料金の改定は困難と判断
(主な理由) ▶令和元年東日本台風災害からの復興途上
▶新型コロナウイルス感染症による景気後退
▶子育て世帯はもとより、様々な経済対策が国全体で行われている現状 など
- ・本事業に関する保護者(利用者)の負担割合について、
国は運営費の2分の1、本市の「行政サービスの利用者負担に関する基準」においても、50%(2分の1)としている。

2 社会福祉審議会への諮問などにより、令和10年度からの見直しを行うための今後のスケジュールに関すること



長野市放課後子ども総合プラン事業の概要

3

1 実施場所

児童が通学または居住する小学校区にある施設の利用が可能

- ・児童館・児童センター : 小学校施設外にある公設民営の施設
- ・子どもプラザ : 小学校の校舎内など学校施設内にある公設民営の施設
- ・児童クラブ : 民設民営の施設

2 利用料

- ・通常時間 児童1人当たり月額2,000円（平日:放課後～18時、土曜日・学校休業日:8時30分～18時）

※ 施設によっては、おやつ代などの実費負担を別途徴収

- ・延長利用料 学校休業日の午前8時30分前からの利用や、授業日の

午後6時以降などに利用する場合 30分以内の利用 : 月額 500円

30分を超える利用: 月額 1,000円

3 利用料の減免

（令和7年5月1日時点）

減免項目		減免理由	減免割合	月額利用料 (円)	該当児童数	
					R7年度	登録児童数に 対する割合
減 免 な し			—	2,000	6,668人	72.6%
減 免 適 用	経済的事情	生活保護受給世帯	10/10	0	13人	0.1%
		市町村民税非課税世帯	1/2	1,000	56人	0.6%
		児童扶養手当受給世帯	1/2	1,000	280人	3.0%
		就学援助認定世帯	1/2	1,000	194人	2.1%
		経済的事情 小計			543人	5.9%
	地域性	遠距離通学児童等	2/5	1,200	96人	1.0%
	多子利用	多子2人目	1/2	1,000	1,503人	16.4%
		多子3人目以降	10/10	0	183人	2.0%
		多子利用 小計			1,686人	18.3%
	その他	減免項目の組合せ(※)			197人	2.1%
減免適用 合計					2,522人	27.4%
登録児童数 合計					9,190人	

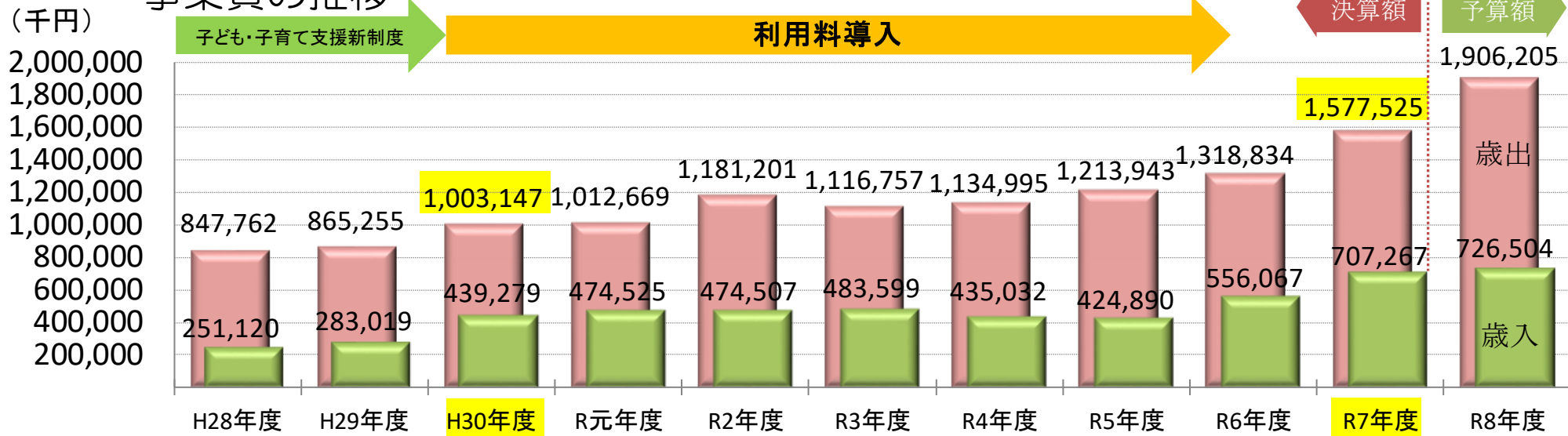
※複数の「減免項目」に
該当する場合は、
減免割合を乗じて計算



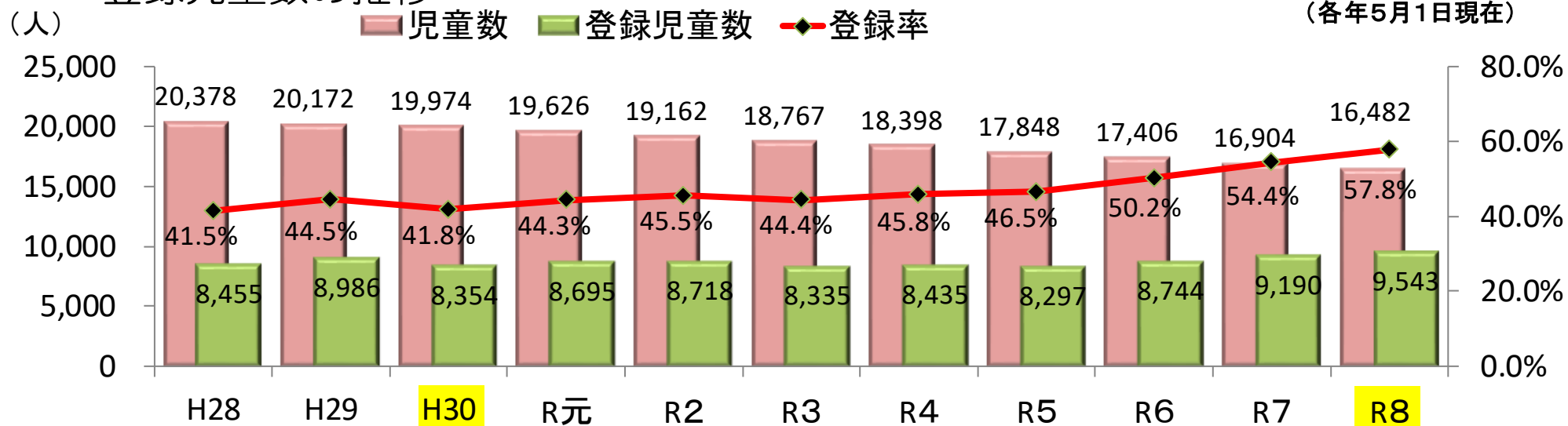
事業費・登録児童数の推移

4

事業費の推移



登録児童数の推移



プラン事業と利用者負担の主な経過

プラン事業の充実

利用者負担

平成19年度

平成20年2月
長野市版放課後子どもプラン策定

「無料」

平成21年10月
全小学校区で軌道に乗せることを第一に考え、
現状どおり「無料」(実施17校区)

平成24年度

平成24年4月
小学校区(施設)ごとに開館時間を延長

平成24年度～

・**延長利用料**

30分延長施設:月額 **350円** 1時間延長施設:月額 **700円**

・多子世帯・経済的事情の減免

ニーズへの対応

平成28年度

平成28年4月
市内全54小学校区で放課後子ども総合プラン事業
の実施を実現

受入環境の向上

平成30年度～

有料化実施(通常時間) **月額2,000円/人**

地域性の減免を新設 ※時間延長は変更なし

平成30年度

(令和元年東日本台風災害、新型コロナウイルス感染症拡大)

令和4年1月

→ 令和5年度の改定は「**困難**」と判断
事業の充実を図ったうえで、見直しできるよう検討

令和3年度

令和4年度

令和5年1月
コドモン(入退館管理システム)の運用開始

(令和5年2月 ながのこども財団設立)

令和4年度～

・**延長利用料見直し**

30分以内の利用:月額 **500円** 30分を超える利用:月額 **1,000円**

令和6年度

令和6年度～
・**財団による運営**
・**口座振替WEB申込サービスの導入**

児童の安全性確保、
保護者の利便性の向上

運営サービスの向上

施設環境の向上

令和7年度

令和7年度
冷房設備の設置
【児童館・児童センター】全ての遊戯室にエアコンを設置済
【子どもプラザ】未設置の居室にエアコンを順次設置

【関連】R3.4 社会福祉審議会答申 附帯意見

●平成30年度の利用者負担導入後、3年が経過し、見直しの時期を迎えるが、台風災害や新型コロナによる経済面への影響を考慮し、現時点で見直し検討は行われていない。

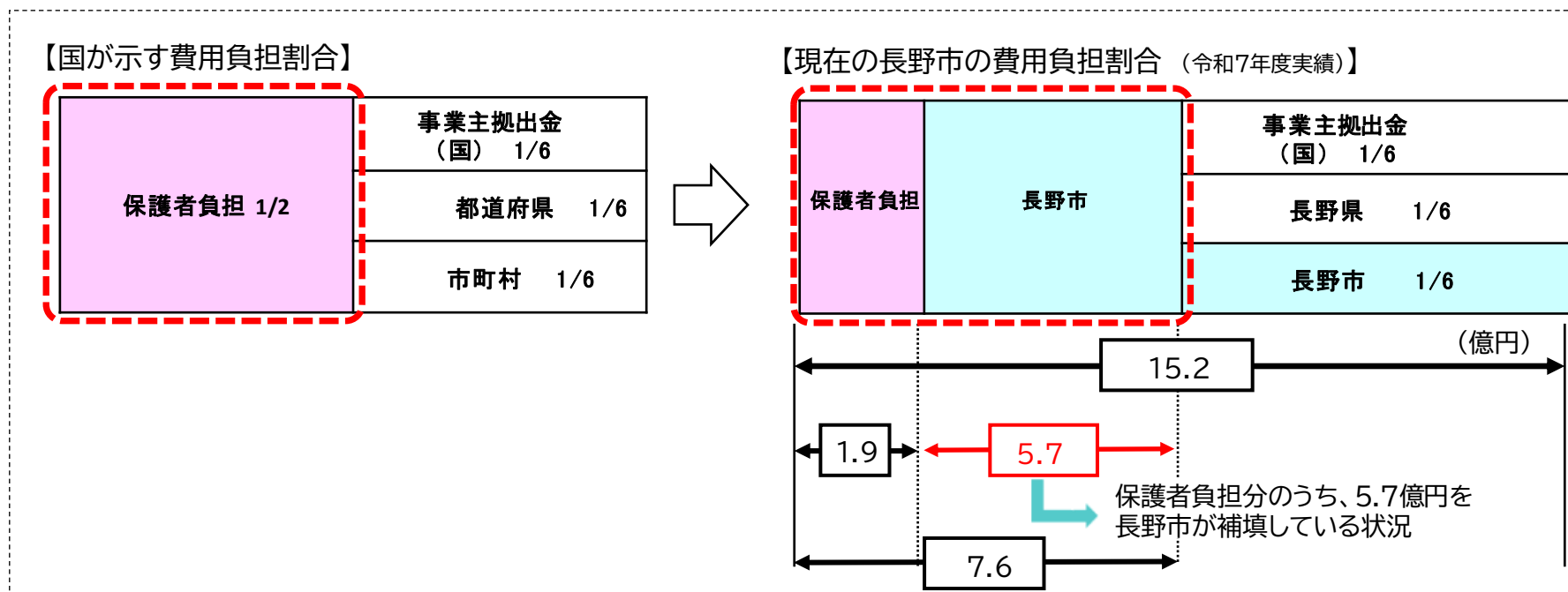
●サービスの充実に伴って利用料金を見直す場合には、そのサービスを確実に実施した上で引上げについて利用者の理解を求めるべきであるとの意見があったことから、十分に考慮されたい。



費用負担の現状

放課後児童健全育成事業の費用負担割合について、国はプラン事業運営費のうち、2分の1を保護者負担とし、残りの2分の1を国・県・市で3分の1ずつ負担することとしている。

しかしながら、本市はR7年度実績では、事業費15億2千万円余に対し、保護者負担金（利用料収入実績）は1億9千万円弱となっている。



令和10年度からの利用料見直しについて、令和8年度から議論を始めたい。

「行政サービスの利用者の負担に関する基準（H20年7月）」 児童館利用者負担割合50%（公立保育所と同等）

<放課後子ども総合プラン利用者負担>

通常時間（H30年4月導入）

延長時間（R4年4月見直し）

<現在の負担額>

2,000円／月

500円／月

30分以内
30分超え 1,000円／月

○ 利用者負担基準割合適用

利用者負担額の目安（一人当たりコストの50%）

通常時間 $12,502円 \times 50\% = 6,251円／月$

延長時間（30分） $3,208円 \times 50\% = 1,604円／月$

○ 激変緩和措置適用

利用者負担額
（現行の負担割合の2分の1を上限額）

現在の **1.5倍** までの料金

《参考》一人当たりの月額コスト（試算） R7年度の状況

総コスト 1,520,881千円
うち通常時間 1,378,761千円 ①
うち延長時間 142,120千円 ② ※1

登録児童数（R7.5.1現在） 9,190人 ③
延長登録児童数（ " ） 3,484人
うち 30分以内：3,276人 ④、30分超え：208人 ⑤
→30分単位換算：④＋⑤×2＝3,692人 ⑥

一人当たりの月額コスト（試算）
通常時間 ①／③／12か月＝12,502円／月
延長時間 ②／⑥／12か月＝ 3,208円／月

※1 延長時間に係る事業費（試算）

総コスト（事業費） 1,520,881千円 （a）

総開館時間 1,541時間 （b） → R7年度の各施設の平均時間から算出

延長開館時間 144時間 （c） → "

総事業費（a）÷ 総開館時間（b）× 延長開館時間（c）＝ 142,120千円

今後のスケジュール案について

8

年 度	R 8	R 9	R 1 0
全 体		※改定する場合	●R10.4.1～または R10.10.1～ 新料金適用開始
議会定例会 ・政策説明会	● 政策説明会 (8月)	9月 定例会	12月 定例会 利用料金改定議案、審議
社会福祉審議会 本 会	● 諮問 付託 (8月)	●-----● 報告 答申 (5～8月)	
児童福祉 専門分科会	● 第1回 (8月) ● 第2回 (10月) ● 第3回 (1月)	●-----● 第4～5回 (5～8月)	
庁内会議	● 庁議 (7月)	●-----● 庁議 (5～10月)	
施設・利用者 への説明	● (利用者アンケート)	※改定する場合	-----> 利用者へ料金改定周知

上記のスケジュールにより、議論を進めたい。